Ars Burana

著者不明

Last-Modified: 2020/7/23

西牟田祐樹 訳

第三章「様相命題について」までの試訳である。底本はL.M. de Rijk, Logica Modernorum: a Contribution to the History of Early Terminist Logic: Vol II - Part II, Assen: Van Gorcum,1967 (pp.175-213)を使用した。写本はMünchen, bayerische Staatsbibliothek, Clm 4652, ff.104r-116r, 〈https://daten.digitale -sammlungen.de/0003/bsb00036891/images/index.html?fip=193.174.98.30 &id=00036891&seite=1〉(accessed: 2020/4/17)を参照した。角括弧は訳者による付加である。

弁証論の導入

弁証論の論証理論について

弁証論の言論理論には三つの部分がある。命題と問題と結論である。 しかしそれらのあるものは諸部分を持つ、つまり諸部分とは語のことで ある。そして語は音声であり、音声は音響である。音響から、いわばよ り遠いものから始めねばならない。

音響について

音響は次のように説明される。音響とは何であれ耳で知覚されるもののことである。例えば足音、木々のざわめきや石の衝突音がそうである。

音響の内、あるものは音声であり、あるものは非音声である。Sonus vox(音声である音響)とquod vox(音声であるもの)とは同じものである。

音声について

音声の内であるものは意味表示的であり、あるものは非意味表示的である。意味表示的な音声とは何かを表示作用するものである。例えば語

「人間」がそうである。非意味表示的なものとは何も表示作用しないものである。例えば'blictrix'がそうである。

意味表示的な音声の内、あるものは規約によって表示作用するものであり、あるものは自然によって表示作用するものである。規約によって表示作用する音声は人間の慣習によって何かを表示作用するものである。例えば語「主」がそうである。自然によって表示作用する音声は自然のみが何かを表示作用するものである。例えば病人の呻き声、牛の鳴き声や犬の吠える音がそうである。規約によって表示作用する音声の内、あるものは語であり、あるものは言表である。

語について

語は次のように説明される。語とは規約によって表示作用する音声であり、そのいかなる部分も付加的に表示作用しないもののことである。規約によって表示作用する」が付加されることによって自然によって表示作用する音声が除外される。語の内であるものは名辞であり、あるものは動詞である。文法家は言表には六つの種があると言うが、弁証論者は定言命題の主要部分、つまり主語と述語に関してはただ二つの種だけ、つまり名辞と動詞だけがあると言う。名辞とは命題の部分のうち主語となるような記号である。一方、動詞とは命題の部分のうち別のものについて述べられる、つまり述語となる記号である。

弁証論者と文法家の間に見られる不一致はより豊かに、かつより正確にそれらの語、つまり名辞と動詞を受け入れることによって、一致することになる。弁証論者は「動詞」に文法家と多くの人々が分詞と理解するものも含めている。弁証論者は「名辞」に文法論者と多くの人々が代名詞や主語となることが出来るような副詞をも含めている。一方、主語となることが出来ない副詞、接続詞、前置詞や間投詞は言表の部分ではなく、言表の部分の接続語つまり共範疇語である。表示作用の弱さ故に共範疇語は共表示語と同様である。

名辞について

名辞は次のように説明される。名辞とは時を伴わず規約によって表示作用する音声であって、そのいかなる部分も付加的に表示作用しないものである。「時を伴わず」が付加されることによって動詞が除外される。動詞は時を伴い表示作用するからである。「いかなる部分も表示作用しない」が付加されることによって言表が除外される。言表の諸部分は外に意味作用するからである。

弁証論者は語「名辞」をある時はより豊かに、ある時はより正確に受け入れていることを知るべきである。「より豊かに」という時、弁証論者は「名辞」に主格、名辞の斜格、代名詞と主語となることが出来る場所

と時間の副詞を含めている。「より正確に」という時、弁証論者は権威アリストテレスに従って「名辞」に名辞と代名詞の正格のみを含めている。アリストテレスは次のように言っている¹、「『カトーの』と『カトーに』は名辞ではなく、名辞の斜格である」。それゆえ「非人間」は名辞ではなく、不定名辞である。より正確な方式に従えば名辞の説明規定に「限定かつ正格」を付加せねばならない。「限定」は例えば「非人間」といった不定名辞を除外するためである。

動詞について

動詞は次のように説明される。動詞とは時を伴い規約によって表示作用する音声のことである。「時を伴い」が付加されることによって名辞が除外される。名辞は時を伴わず表示作用するからである。

弁証論者は語「動詞」をある時にはより豊かに、ある時にはより正確に受け入れている。「より豊かに」という時、弁証論者は「動詞」にあらゆる時制を含めている。「より正確に」という時、弁証論者は「動詞」に直説法時制のみを含めている。より正確な方式に従えば動詞の説明規定には「限定かつ正格」を付加せねばならぬ。「限定」は例えば「読まなかった(non legebam)」のような不定動詞を除外するためである。「正格」は斜格の動詞を除外するためである。なぜなら主格を除いた全ての格は斜格と呼ばれるからである。

名辞の説明規定の中に、時を伴い表示作用するところの動詞を除外するために「時を伴わず」をさらに置くことは誤りであるように思われる。なぜなら、時を伴って表示作用する「日」、「月」、「年」のような語が置かれた時は時を伴って表示作用するように思われるからである。

名辞のみが時を表示作用すると言われるべきである。動詞は時を共表示作用する、あるいは時を伴って表示作用する。時を共表示作用することとは動詞の主である意味表示を除けば、現在における現実にあるということ、あるいは過去におけるあったということ、あるいは未来におけるあるであろうことを指し示すことに他ならない。

言表について

言表は次のように説明される。言表とは規約によって表示作用するような音声であり、その諸部分が外へ表示作用するもののことである。説明規定の内には「限定で主格の」も「時を伴い」も「時を伴わず」も付加されない。

^{1『}命題論』2,16b1-2

言表の内、あるものは完全であり、あるものは不完全である。完全 文とは会話することが出来るためにそれ自体で置かれるもののことであ る。例えば「ソクラテスは走る」がそうである。ある種の不完全言表の ためには「それ自体で使用される」が付加される。ある種の不完全言表 とは問題の前提としてのみだけ会話をすることが出来るために使用され るものである。例えば'quis currit'(誰が走るのか), 'homo albus'(白い人)が そうである。

ボエティウスが言うように完全文には最狭義の分割では五つの種がある。言明文、命令文、祈願文、疑問文、嘆願文または祈祷文である。言明文とは何かを言明するものである。例えば「ソクラテスが走る」がそうである。命令文とは何かを命令するものである。例えば「本を読め」がそうである。祈願文とは何かを祈願するものである。例えば「良い弁証論者でありますように」がそうである。疑問文とは何かを質問するものである。例えば「天体は回転するか」がそうである。嘆願文あるいは祈祷文とは何かを嘆願または祈祷するものである。例えば「おお、我が主よ」がそうである。

嘆願文または祈祷文は常に命令文の種であるということを知るべきである。なぜなら嘆願文または祈祷文の内にはしばしば命令形の動詞が置かれるからである。

さらに、命令文は常に主格と呼格の副詞からなる不完全文であるということも知るべきである。

言明文について語ることだけが残されている。 言明文とは命題と同じものである。

I 命題について

命題について

命題とは真または偽を表示作用する音声である。命題の内あるものは定言であり、あるものは仮言であることが知られるべきである。定言命題は主語と述語を持つものである。例えば「ソクラテスが走る」がそうである。cathegorica(定言)は[ラテン語では]'predico—cas'である[ギリシア語の]動詞'cathegorizo,—zas'に由来してそのように言われる。つまりcategoricaはpredicativaと同様の意味である。

仮言命題とはその内に構成要素である二つの命題、つまり前件と後件を持つものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。ypothetica(仮言)は[ラテン語では]'sup'である[ギリシア語の]'ipo'と[ラテン語で]'positio'である[ギリシア語の]'thesis'に由来してそのように呼ばれる。それゆえypotheticaはsubpositiva(下に置かれたもの)と同様の意味である。

定言命題とその種について

定言命題には二つの主項辞と二つの副次部分がある。二つの主項辞は主語と述語であり、二つの副次部分は記号と繋辞である。主語項とはそれによって言葉が作られるものとして知られるものである。述語項とは主語について述べられるものとして知られるものである。記号とはそれによって命題が全称であるか特称であるのかが識別されるところのものである。繋辞とは主語と述語を結合するものである。

これら全ては次の例から明らかである、「全ての人間は動物である」 (Omnis homo est animal)。この例で「全て」(omnis)は記号である。「人間」 (homo)は主語である。「動物」 (animal)は述語である。ここで存在動詞「である」(est)は繋辞である。主語と述語は項辞と呼ばれる。なぜなら主語と述語は定言命題を両側に区切る(terminant)からである。さらに、項辞の内であるものは語であり、あるものは言表であるので、何が主語となることが出来て何が述語になることが出来るのかについて考察すべきである。最初に語について語ることが残されている。

語について

語の内、あるものは名辞であり、あるものは代名詞であり、あるものは動詞である。

名辞について

名辞の内であるものは名詞であり、あるものは形容詞である。名詞は単数主格と同様に複数主格でも主語と述語になる。例えば、'Homo est animal'(人間は動物である)と'Homines sunt animalia'(人間たちは動物である)がそうである。斜格の名詞は主語になるだけである。権威アリストテレスは次のように言っている、"Omnium contrariorum eadem est disciplina"(すべての反対のものには同じ知識がある)。ここで属格'contrariorum'(反対のもの)は全称で主語となっている。同様に与格においても例えば'Cuilibet homoni convenit habere unum capit'(いかなる人間にとっても一つの頭を持つことがふさわしい)のように全称で主語となっている。同様に対格においても例えば'Quemlibet hominem verum est habere unum caput'(いかなる人間も一つの頭を持つことが正しい)のように全称で主語となっている。同様に奪格においても'A quolibet homine habetur unum caput'(全ての人間に関して一つの頭が持たれる)のように全称で主語となっている。

形容詞は単数主格と同様に複数主格でも述語にのみなる。斜格においては主語にも述語にもならない。もし中性において名詞化されるならば、名詞の規則に従う。例えば'Nigrum est coloratum'(黒いものは有色の

ものである)と'Nigra sunt colorata'(黒いものどもは有色のものである)がそうである。

代名詞について

代名詞について語らねばならない。一人称と二人称の代名詞は主語にはなるが述語にはならない。プリスキアヌスは次のように言っている、「誰も'ego sum ego', 'tu es tu'と言うことはできないだろう」。三人称の代名詞は名詞の規則に従う。残りの代名詞、つまり所有代名詞は形容詞の規則に従う。もし中性において名詞化するならば、名詞の規則に従う。例えば'meus est meus'(私のものは私のもの)と'tua sunt tua'(君のものは君のもの)がそうである。

動詞について

動詞について語らねばならない。全ての直説法動詞は動詞である限りで述語づけられる。それ以外の法の動詞は保持された動詞の力によって主語にも述語にもならない。「動詞の力によって」は斜格名辞の力によって主語にも述語にもなる不定動詞について言及している。例えば'Legere est agere'や'Lectio est actio'(読むことはなすことである)がそうである。

分詞は形容詞の規則に従う。もし中性において名詞化したならば、名 詞の規則に従う。

大部分の副詞は主語にも述語にもならない。「大部分の」によって私は場所の副詞と時間の副詞と量の副詞のことを言っている。 それらの副詞は主語にのみなる。接続詞と前置詞と間投詞は主語にも述語にもなることができない。

語については語られたので言表について語ることが残されている。

言表について

言表の内、あるものは完全であり、あるものは不完全である。完全な言表は主語にも述語にもならない。なぜなら主語項と述語項は完全な言表の中にあるからである。結合の接続詞によって結合されている二つの名詞である名辞から成る不完全な言表は主語にも述語にもなる。例えば'Socrates et Plato sunt homines'(ソクラテスとプラトンは人間である)と'Homine sunt Socrates et Plato'(人間はソクラテスとプラトンである)がそうである。

同様に名詞と形容詞の名辞から成る言表は主語にも述語にもなる。 例えば'Homo albus est animal'(白い人間は動物である)と'Animal est homo albus'(動物は白い人間である)がそうである。

同様に定義である言表は主語にも述語にもなる。例えば'Animal rationale mortale est homo'(理性的で可死的な動物は人間である)と'Homo est animal rationale mortale'(人間は理性的で可死的な動物である)がそうである。

同様に言明である名詞における言表は主語にも述語にもなる。例えば'Verum est Socratem esse hominem'(真であることはソクラテスが人間であることである)と'Socratem esse hominem est verum'(ソクラテスが人間であることは真である)がそうである。

同様に二つの斜格から成る言表は主語にのみなる。例えば'Socratis et Platonis est hec res'(このものはプラトンとソクラテスのものである)がそうである。一方、もし'Hec res est Socratis et Platonis'と言われるならば、二つの斜格だけが述語となるのではなく、言表'Est Socratis et Platonis'も述語となる。そして複数のものは主語となることができ、複数のものは述語となることもできるので、この例に対しても語られたことは満たされている。

定言命題の主部分、つまり主語と述語については語られたので記号と 繋辞について語ることが残されている。

記号と繋辞について

記号と繋辞は上の説明に含まれていた。さらに、存在動詞は二つの名辞の間に置かれなければ決して繋辞ではないことを知るべきである。もし斜格と一緒に置かれたならば、繋辞ではなく述語の部分である。

記号の内、あるものは全称であり、あるものは特称である。全称記号とは肯定あるいは否定によって何かの全称性が生じるところのものである。「肯定によって」の例は'omnis', 'quilibet'であり、「否定によって」の例は'nemo'や'nullus'である。特称記号とは肯定あるいは否定によって何かの特称性が生じるところのものである。「肯定によって」の例は'quidam'と'alter'であり、「否定によって」の例は'quidam non'と'alter non'である。

肯定と否定という二肢の分割の後に、命題の四肢の分割が続く。つまり、命題の内、あるものは全称であり、あるものは特称であり、あるものは不定であり、あるものは単称である。全称命題とは主語に全称記号を持つ命題のことである。例えば「全ての人間は動物である」がそうである。特称命題とは主語に特称記号を持つ命題のことである。例えば「ある人間は動物である」がそうである。不定命題とは記号なしで主語に共通項辞を持つ命題のことである。例えば'Homo est animal'がそうである。単称命題とは主語に固有名辞または固有名辞のための何らかの位置を持つ命題のことである。例えば「ソクラテスは走る」がそうであり、固有名詞のための何らかの位置の例は「この人間は走る」がそうである。

命題の内、あるものは肯定であり、あるものは否定であることが知られるべきである。肯定命題とは何かを肯定するところのものである。例えば「人間は動物である」がそうである。否定命題とは何かを否定するところのものである。例えば「人間は動物ではない」がそうである。先の四肢の分割は量に従った分割と言われることを知るべきである。命題が全称であるかと特称であるか不定であるかということは代示された単数性から生じる。 命題が単称であるかということは代示された単数性から生じる。 そして全ての単数性と複数性は数から生じ、 そして数は量である。 それゆえ量に従った分割と言われる。 さらに、「命題の量は」と問われるならば、全称または特称または不定または単称で答えねばならない。

続いて、二肢の分割は質に従った分割と言われる。命題に関してある ものが肯定または否定されるということはある質においてである。それ ゆえに質に従った分割と言われる。さらに、「命題の質は」と問われたな らば、肯定または否定で答えねばならない。

さらに、命題「全ての人間とあるロバがいる」の量が問われる。 ある命題が主語の前にある全称記号によって全称命題と呼ばれるのと同様に、ある命題は相反する量の記号によって混合量の命題と言われ。 ある命題は無量の命題と言われる。

共有命題について

定言命題の内、あるものはある項辞を共有し、あるものはいかなる項辞も共有しない。ある項辞を共有する命題とは何らかの共通の項辞を持つ命題のことである。例えば「ソクラテスは人間である」と「プラトンは人間である」がそうである。いかなる項辞も共有しない命題とはいかなる共通の項辞も持たない命題のことである。例えば「ソクラテスは読む」と「プラトンは議論する」がそうである。ある項辞を共有する命題の内、あるものは一方の項辞のみを共有し、あるものは両方の項辞を共有する。一方の項辞のみを共有するものは例えば「ソクラテスは人間である」と「プラトンは人間である」がそうである。両方の項辞を共有するものは例えば「全ての人間は動物である」と「ある人間は動物である」がそうである。

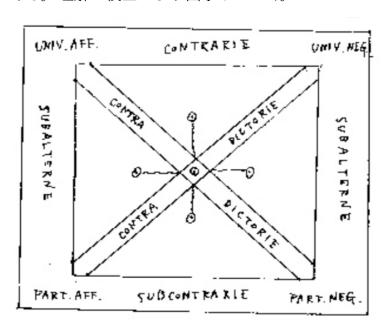
両方の項辞[を共有するもの]について

両方の項辞を共有する命題の内、あるものは同じ順序で共有し、あるものは逆の順序で共有する。同じ順序で共有するものは例えば「すべての人間は動物である」と「ある人間は動物である」がそうである。逆の順序で共有するものは例えば「ある人間は動物である」と「ある動物は人間である」がそうである。

逆の順序で共有する命題については省略すべきであり、同じ順序で両 方の項辞を共有する命題について説明されるべきである。

同じ順序[で共有する命題]について

同じ順序で共有するものの内、あるものは反対対当であり、あるものは小反対対当である。反対対当とは全称肯定と全称否定が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである。例えば「全ての人間は動物である」—「いかなる人間も動物ではない」がそうである。小反対対当とは特称肯定と特称否定[が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである]。例えば「ある人間は動物である」—「ある人間は動物である」-「ある人間は動物である」-「ある人間は動物である」-「ある人間は動物ではない」がそうである。矛盾対当とは全称肯定と特称否定、全称否定と特称肯定[が両方の項辞を同じ順序で共有するもののことである]。例えば「全ての人間は動物である」—「ある人間は動物ではない」と「全ての人間は動物ではない」—「ある人間は動物である」がそうである。理解に役立つよう図示しておく。



反対対当の性質について

これら反対対当の命題について語ることが残されている。しかし、まず初めに三種類の内容が予告される、本性的、偶有的、疎遠的である。 述語が主語において自然的にある時、本性的な内容であるという。主語 を崩壊させることなしに述語が[主語において]あることもないこともできる時に偶有的内容であるという。述語が主語においてあることもあるであろうこともあったこともない時、疎遠的内容であるという。

反対対当の法則と性質はもし一方が真であれば、他方は偽であるということである。しかし、もし一方が偽であれば、他方は真であるという逆は成り立たない。すなわち、偶有的内容においては両方が偽である諸命題が現れる。例えば「全ての人間は白い」—「全ての人間は白くない」がそうである。小反対対当の法則と性質はもし一方が偽であれば、他方は真であるということである。しかし逆は成り立たない。それゆえ、偶有的内容においては両方が真である諸命題が現れる。例えば「ある人間は白い」—「ある人間は白くない」がそうである。大小対当の関係にあるその特称命題も真であるということである。もし「全ての人間は動物である」が真ならば、「ある人間は動物である」も真である。しかし逆は成り立たない。それゆえ、偶有的内容においては両方が真である諸命題が現れる。例えば「ある人間は白い」—「ある人間は白くない」がそうである。

矛盾対当の法則と性質はもし一方が真ならば、他方は偽であり、その 逆も成り立つということである。もし「ある人間は動物である」が真で ある時、「ある人間は動物ではない」は偽である。そしてその逆も成り立 つ。

逆の順序について

両方の項辞を同じ順序で共有する命題については語られたので両方の 項辞を逆の順序で共有する命題について語ることが残されている。三つ の換位がある。単純換位、偶有性による換位、そして反対対当による換 位である。

単純換位について

単純換位とは主語が述語となり、述語が主語となり、命題の質と量が同じままであるようなものである。単純換位によって全称否定と特称肯定が換位される。例えば「いかなる人間も石ではない」↔「いかなる石も人間ではない」と「ある人間は動物である」↔「ある動物は人間である」がそうである。換位される前の命題と換位された後の命題は同じ真偽に従わねばならないということを知るべきである。そうでなければ一方が他方に換位されることはできないであろう。ボエティウスは次のように言っている。一部の項辞では全称肯定命題は換位される。例えば「全ての人間は笑うことができるものである」↔「全ての笑うことができるものは人間である」。

換位の障害について

多くのものが換位を妨げる。現在時制の動詞、過去時制の動詞、未来時制の動詞が換位を妨げる。現在時制の動詞は主語が述語になることが出来ることを妨げる。例えば「人間は走る」がそうである。過去時制の動詞は時間において後続しないものを妨げる。例えば「もしある老人が少年であったならば、ある少年は老人であった」がそうである。未来時制の動詞は時間において後続しないものを妨げる。例えば「ある少年が老人になるならば、ある老人は少年になる」がそうである。さらに、主語と述語が同じである命題も換位を妨げる。例えば「人間は人間である」がそうである。さらに、主語であるものが述語になることが出来ないことは換位を妨げる。例えば"quidam homo est quoddam animal"がそうである。もし"quoddam animal est quidam homo"と言うならば、主語の前にあったものは述語ではない。

偶有性の換位について

偶有性による換位とは主語が述語になり、述語が主語になり、質は同じままであり、命題の量が変化するようなものである。偶有性による換位はあたかも無関係による換位と言われる。この換位によってある一つの量の命題が別の量の命題に換位される。偶有性による換位によって全称肯定が特称肯定に換位され、全称否定が特称否定に次のように換位される、「全ての人間は動物である」 \rightarrow 「ある動物は人間である」、「いかなる人間も動物ではない」 \rightarrow 「ある動物は人間ではない」。

矛盾対等による換位について

矛盾対当による換位とは主語が述語になり、述語が主語になり、命題の両方の不定項辞の量と質が同じままのものである。不定項辞とは否定の小辞'non'が前置されたものである。矛盾対当による換位によって全称肯定が換位される。例えば「全ての人間は動物である」 \leftrightarrow 「全ての非動物は非人間である」がそうである。特称否定は例えば「ある人間は動物である」 \leftrightarrow 「ある非動物は非人間である」のように換位される。矛盾対当による換位とは不定名辞が限定名辞に換位され、限定名辞が不定名辞に換位されるものである。

矛盾対等による換位は換位ではあり得ない。なぜなら項辞「非人間」 は項辞「人間」ではなく、項辞「人間」は項辞「非人間」ではないから である。

このことに関して矛盾対当は変則的であると言うことが出来る。ある もので成り立つことが別のものでも成り立つとは限らないのである。あ るいは、ボエティウスは二つの換位のみを割り当てていたと言うことが できる、つまり単純換位と偶有性による換位のみである。 つまり、一方の命題では限定で主語となっており、他方の命題では不定で述語となっていたことに注意していたということに他ならない。

仮言命題とその種について

両方の項辞を同じ順序で共有する定言命題と逆の順序で共有する定言命題について語ることは仮言命題について語ることが残されている。仮言命題には七つの種がある。条件命題、時間命題、場所命題、原因命題、連結命題、選言命題、付帯命題である。

条件命題とはその内に条件の記号が置かれているような命題のことである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。時間命題とはそのうちに時間の副詞が置かれているもののことである。例えば「プラトンが議論する時にソクラテスが読む」がそうである。場所命題とは二つの命題から成り、場所の副詞が間に置かれているもののことである。例えば「プラトンが議論する所でソクラテスが読む」がそうである。原因命題とは原因の記号が置かれているものである。例えば「ソクラテスが人間であるので、ソクラテスは動物である」がそうである。連結命題とは連結の接続詞が間に置かれているところのものである。例えば「ソクラテスが読みかつプラトンが議論する」がそうである。何まば「ソクラテスが読むまたはプラトンが議論する」がそうである。付帯命題とはその内に付帯の記号が置かれているようなものである。例えば「ソクラテスが読むのでプラトンが上達する」がそうである。

仮言命題の種の真偽について説明しよう。全ての真である条件命題は 後件が真であることなしに、前件が真であることはない。同様に、全て の偽である条件命題は後件が真であり得るかあり得たかあり得るであろう。例 えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそう である。時間命題と原因命題においては、もし前件が偽でありかつ後件 が真であるならば、冗語である。同様に偽である連結命題はその一方の 部分が偽である。同様に全ての真である選言命題はその一方の部分が真 である。同様に全ての真である付帯命題とはそれにおいて真であるもの が別のものの原因となることが明らかにされる所のものである。

仮言命題の内あるものは単純であり、あるものは複合である。単純仮言命題は部分に仮言命題を持たないものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。複合仮言命題は部分に仮言命題を持つものである。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物でありかつソクラテスは実体である」がそうである。仮言複合命題は命題を構成要素として持つものとは言われず、

仮言命題を構成要素として持つものと言われる。

複合仮言命題については省略されるべきであり、単純仮言命題について述べられるべきである。

条件命題においてあるものは肯定の前件と肯定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスは動物である」がそうである。[条件命題において]あるものは否定の前件と否定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間でないならば、ソクラテスは動物ではない」がそうである。[条件命題において]あるものは肯定の前件と否定の後件から成る。例えば「もしソクラテスが人間ならば、ソクラテスはろばではない」がそうである。[条件命題において]あるものは否定の前件と肯定の後件から成る。例えば「もし昼でないならば、夜である」がそうである。

II 問題について

命題については語られたので問題について語ることが残されてる。

問題とは返答を促すもののことである。問題の内、あるものは弁証論的問題であり、あるものは教示的問題である。弁証論的問題とは何かに関して「然り」または「否」、「真」または「偽」と答えることで十分なもののことである。教示的問題とはその内に項辞'quis'(何であるか)、'qualis'(どのような質か),'quantus'(どのような量か)が置かれたもののことである。教示的問題については省略し、弁証論的問題について語らねばならない。

弁証論的問題とその種について

弁証論的問題の内、あるものは疑わしいものであり、あるものは疑わしくないものである。疑わしいものは例えば「諸天体は等しいか」がそうであり、疑わしくないものは例えば「ソクラテスは人間であるか」がそうである。疑わしくないものについては省略し、疑わしいものについて語らねばならない。

疑わしいものの内、あるものは無知のみによって疑わしいものであり、あるものは理性によって導出することによって疑わしいものである。無知のみによって疑わしいものは例えば「諸天体は等しいか」がそうである。ここで無知であるのは本性の欠陥からである。理性によって導出することによって疑わしいものは例えば「複数の命題は真かまたは偽か」がそうである。

問題の内、あるものは定言であり、あるものは仮言である。定言の問題とは定言命題に由来するもののことである。例えば「ソクラテスは人間であるか」がそうである。この命題は「ソクラテスは人間である」に

由来する。仮言の問題とは仮言命題に由来するもののことである。例えば「もしソクラテスが動物であるならば、ソクラテスは人間であるか」がそうである。この命題は「もしソクラテスが動物であるならば、ソクラテスは人間である」に由来する。

さらに、定言命題について言われたことは何であれ、主語も述語も持たない問題を除いて、その対応する問題についても言われると理解されることに注意せよ。さらに、仮言命題について言われたことは何であれ、前件も後件も持たない問題を除いて、その対応する問題についても言われると理解されることに注意せよ。

これで[弁証論の]二つの部分である命題と問題については語られたので、結論について語ることが残されている。

III 結論について

結論とは論拠であるか、議論によって是認された命題のことである。 結論とは命題であるので、命題について言われたことは結論についても 言われるということが理解される。

それゆえ論証について語られねばならない。しかし、初めに論拠とは 何かを考察せねばならない。

論拠について

「論拠」は多様な仕方で語られる。論拠とは疑わしい物事に関して信念を作り出す言表のことである。論拠は短く語る概要とも呼ばれる。さらに論拠は任意の物事の推測(conjectura)とも呼ばれる。そのため、足についた塵は歩くことの論拠と呼ばれる。さらに、論拠は論証から変形された仮言言表とも言われる。

論拠は次のように分割される。論拠の内、あるものは尤もらしく必然的であり、あるものは必然的であるが尤もらしくはない、あるものは尤もらしいが必然的でなく、あるものは尤もらしくも必然的でもない。必然的で尤もらしい論拠は例えば「ソクラテスは人間である、それゆえソクラテスは何かである」がそうである。必然的であるが尤もらしくはない論拠は例えば「太陽が食を被る、それゆえ反対にある物体は月である」がそうである。尤もらしいが必然的ではない論拠は例えば「ある者には娘がいる、それゆえその者は娘を愛する」がそうである。尤もらしくも必然的でもない論拠は例えば「君は食べなかった、それゆえ君は断食している」がそうである。

論拠が命題であるか結論であるかについて探求せねばならない。命題が偽であり得る一方で結論が真であり得ることから命題ではないと思われる。例えば「ソクラテスはロバである、それゆえソクラテスは笑うこ

とができるものである」がそうである 2 。命題が真であり得る一方で結論が偽であり得ることから結論ではないと思われる。例えば「ソクラテスは人間である、それゆえソクラテスは白いものである」がそうである。

論拠の説明規定で論証に言及しているので、論証とは何であり、その種は何であるかについて考察せねばならない。

論証とその種について

論証とは言表による論拠の展開である。論証には四つの種がある。帰納、例示、省略三段論法と三段論法である。

帰納について

帰納は次のように説明される。帰納とは特殊から普遍、または特殊から特殊へと前進することである。特殊から普遍へは例えば次のようなものがそうである。

「船を導く指導者は籤によってではなく、技術によって選ばれるべきである

そして、国家を導く指導者は籤によってではなく、技術によって選ばれるべきである

それゆえ、いかなる物事でも同様である」

特殊から特殊へは例えば次のようなものがそうである

「船を導く指導者は籤によってではなく、技術によって選ばれるべきで ある

それゆえ、国家においても同様である」

例示について

例示は次のように説明される。例示とはそれにおいて一つのことが別のことから必然的ではなく、尤もらしく導かれることである。例えば次のようなものがそうである。

「トゥリウスは雄弁さゆえに賞賛されるべきである。 それゆえ、デモステネスは雄弁さゆえに非難されるべきではない」

²前件が命題(propositio)、後件が結論(conclusio)と呼ばれている。

省略三段論法について

省略三段論法は次のように説明される。省略三段論法とはそれにおいて一つのことが他のことから中項が省略されて必然的に導かれるようなものである。例えば次のようなものがそうである。

「全ての人間は動物である、 それゆえ笑うことができるものは動物である」

ボエティウスは省略三段論法を次のように説明している。省略三段論法とは不完全な三段論法、あるいは性急な結論と呼ばれる。中項が省略されているので「性急な」と呼ばれる。

'Entimema'(省略三段論法)は[ラテン語の]'in'である[ギリシア語の]'en'と[ラテン語の]'anima'である[ギリシア語の]'time'からそのように言われる。つまりentimemaはintus in anima(魂の内で)と同様の意味である。

三段論法とその分割について

三段論法は次のように説明される。三段論法とはそれにおいて措定され容認されたものどもから、措定され容認されたものどもが同時にあることによって、別のものが導かれるような論証である。三段論法の説明規定で措定された各々の事柄について説明しよう。説明規定で述べられた「三段論法とは論証である」は帰納、省略三段論法、例示に適合すると思われる。帰納、省略三段論法、例示は論証だからである。「それにおいて措定され容認されたものども」は省略三段論法と例示との種差として付加される。省略三段論法と例示では一つのもののみが導かれるからである。「別のもの」はつまらない三段論法との種差として利用される。つまらない三段論法とは同じものから同じものが導かれるもののことである。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は人間である、 そして、全ての笑うとができるものは人間である、 それゆえ、人間は人間である」

「必然的に」は帰納と例示との種差として付加される。帰納と例示では一つのものが別のものから必然的にではなく尤もらしく導かれる。「措定され容認されたものどもがあることによって」は冗長な三段論法との種差として付加される。冗長な三段論法とはその構成要素の内、あるものが余分であるようなもののことである。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である そして全ての笑うことができるものは人間である、 そして太陽が蟹座にある それゆえ全ての笑うことができるものは動物である」

三段論法は次のように分割される。三段論法の内、あるものは定言であり、あるものは仮言である。仮言三段論法については省略され、定言 三段論法について語られねばならない。

定言三段論法の内、あるものは内属に関する諸命題から成り、あるものは必然に関する諸命題と内属に関する諸命題から成り、あるものは必然に関する諸命題と偶有性に関する諸命題から成る。これらに関する困難は今は省略し、内属に関する事柄について語ろう。

三段論法の質料について

最初に大部分の事物について成り立つべき二つの考察が適用されねばならない。つまり、そこから三段論法が構成されるべき所のものとそれからどのように構成されるかということである。すなわち、三段論法の質料(素材)と形相(形)のことである。三段論法の質料には二つのものがある、つまり第一質料と第二質料である。第一質料とはそこから三段論法が構成される所の諸命題のことである。[三段論法の]第一質量とは三段論法を分解する際に、第一の位置(locus)に現れるものと言われる。第二質料とはそれから命題が構成される所の諸項辞のことである。第二質量は理性によって分解することに関して同様に次のように言われる。[第二質量は]三段論法を分解する際に第二の位置に現れる。

三段論法の形相について

今や三段論法の形相(形式)について語ることが残されている。三段論 法の形相には二つのものがある、つまり第一形相と第二形相である。三 段論法の第一形相とは命題の配置に基づくもののことである。三段論法 の第一形相は配置(dispositio)、あるいは式(modus)と呼ばれる。なぜなら 諸命題の関係から三段論法の第一形相が何であるかが考察されるからで ある。三段論法の第二形相とは措定された諸命題における諸項辞の関係 から考察されるもののことである。諸項辞の関係は格(figura)と呼ばれる。 そして、格は三段論法の第二の部分と呼ばれる。なぜなら諸項辞の関係 から三段論法の第二形相が考察されるからである。ここで名称'figura'は 幾何学と類比的に用いられている。幾何学では三角形を作りたい者は三 つの点を作り、一つの点から他の点へ引いた直線にその表面を含める。 そして三段論法を作りたい者は三つの項辞である中項と両端項を配置す る。諸項辞における三つのものとは[項辞の]配置である。つまり三つの 三段論法の格である。三段論法の格の性質を考察する前に、最初に定言 三段論法とは何であるかを理解すべきであり、その後に格の性質につい て語られる。

定言三段論法について

定言三段論法とは複数の定言命題から成るもののことである。例えば次のようなものがそうである。

「全ての人間は動物である そして、全ての笑うことができるものは人間である それゆえ、全ての笑うことができるものは動物である」

仮言命題を除外するためには「定言命題のみから」が付加される。 Sillogismus(三段論法)は[ラテン語で]'con'である[ギリシア語の]'sin'と[ラテン語で]'ratio'である[ギリシア語の]'logos'からそのように呼ばれる。それゆえsillogismusはconratiocinatioと同様の意味である。

三つの格について

今や命題へと戻り、第一格での構成要素の配置とは何であるかを考察 せねばならない。配置について次のことが成り立つ。命題において主語 であるものが前提において述語である³。そのような配置の項辞は第一 格の中名辞と呼ばれる。そのため次のように要約される。

最初に主語であるものが第一格を結合する。

中名辞とは何であるかを考察するために、両端項とは何かを考察すべきであり、その後に中名辞について語られる。第一格の両端項とは諸命題の述語と諸前提の主語のことである。結論に適合するので、両端項は三段論法の必然的な理拠(ratio)が妨げるために中名辞が達することが出来ない三段論法の両端部分とも言われる。第一格は他の格よりも考察されるに値する。なぜなら一つには第一格の中名辞には二つの役割が割り当てられるからである。つまり、下に置かれた項と上に置かれた項のことである。もう一つには第一格において四つの一般的な問題が三段論法で解かれるからである。つまり全称肯定とその反対対等、特称肯定とその小反対対等、特に全称肯定のことである。

第二格とは二つの前提で同じ項辞が述語であり、異なる項辞が主語であるような諸項辞の配置のことである。そして、そのような配置の項辞は第二格の中名辞と呼ばれ、二つの主語は両端項と呼ばれる。そのため次のように要約される。

第二格の性質は二度同じ[述語]項が置かれることを必要とする。

第一格と同様に第二格は価値のある理拠である。第二格よりも第一格 の方が考察されるに値する。なぜなら一つには第一格において三段論法 で全称肯定が結論されるのに対し、第二格では全称肯定は生じない。も

³小前提が命題(propositio)と呼ばれ、大前提が前提(assumptio)と呼ばれている。

う一つには第一格において中名辞は述語となるのに対し、第二格では述語とならないからである。述語項辞は主語項辞よりも価値がある。なぜなら述語は直格の述語としてしばし主語よりも価値があるからである。

第三格とは二つの前提で同じ項辞が主語であり、異なる項辞が述語 であるような諸項辞の配置のことである。そのため次のように要約され る。

第三格では二度同じ項が主語となることが必要である。

そして、そのような配置の項辞は第三格の中名辞と呼ばれ、二つの述語は両端項と呼ばれる。

両端項の内、あるものは大名辞であり、あるものは小名辞であることに注意せよ。大名辞とは命題に置かれたもののことである。小名辞とは前提に置かれたもののことである。それゆえ、大名辞を命題と呼び、小名辞を前提と呼ぶ。さらに大名辞は価値ある理拠と呼ばれる。なぜなら大名辞は小名辞に先立つからであり、大名辞は小名辞について直格の述語として結論づけられるからである。大名辞が小名辞の述語となる時、直接に結論づけられる。あるいは、大名辞が小名辞の述語とならない時、直接に結論づけられない。これで三段論法の第二形相については十分に語られた。

式について[語ることが]残されている。しかし、式とは何であり幾つ あるかを考察する前に、組合せとは何であり幾つあるのかを考察しよ う。

組合せについて

[命題の]組合せとは中名辞を共有する二つの命題の関係がそれにおいて考察されるところのものである。それゆえ命題には四つの類があるので、いずれか一つと別のものが組にされる。例えば全称肯定と全称肯定、全称否定とその反対対当、全称肯定とその大小対当、そして全称肯定とその小反対対当がそうである。どの格においても十六個の組合せが得られる。それらの内あるものは有用であり、あるものは無用であるので無用なものを除外するために、有用なものに関するある一般的な規則が与えられる。

無用な三段論法の除外について

全ての格において一般的な規則は次のものである。

全称肯定なしには三段論法で結論は生じない、 否定のみでは必然的な三段論法は生じない

同様に、全ての格について一般的な規則は次のものである。

もしある前提が特称になっているならば、結論もまた特称になる 同様に次が成り立つ。

もしある前提が否定になっているならば、結論もまた否定になる 同様に、第一格における特殊な規則はつぎのものである。

もし大前提が特称になっているならば、[いかなるものも]三段論法で結論づけられることはない

同様に次が成り立つ。

もし小前提が否定になっているならば、必然的な三段論法は生じない

全ての格の普遍的な規則と第一格の特殊な規則について考察したので、それぞれの除外について考察しよう。ここで述べられた規則「否定のみでは必然的な三段論法は生じない」によって、四つの無用な組合せが除外される。つまり全称否定と全称否定は組合わされない、全称否定はその大小対当と組合わされない、特称否定は特称否定と組合わされない、そして特称否定は全称否定と組合されない。ここで述べられた規則「全称肯定なしには三段論法で結論は生じない」によって、三つの無用な組合せが除外される。つまり特称肯定は特称肯定と組合わされない、特称肯定はその小反対対当と組合わされない、そして特称否定は特称肯定と組合わされない。これら七つが無用な組合せの除外である。

今や第一格の特殊な除外規則へと戻ろう。述べられた規則「もし大前提が特称になっているならば、[いかなるものも]三段論法で結論づけられることはない」によって、三段論法で結論づけるための三つの無用な組合せが除外される。つまり特称肯定は全称肯定と組合せられない、特称肯定は全称否定と組合せられない、そして特称否定は全称肯定と組合せられない。

式について

ここで四つの有用な組合せが残されている。それらの組合せは式と呼ばれている。これらの式はそれ自体で知られるもの、つまり明白なものと言われる。これら四つの式についてはアリストテレスが言及している。それにおいて間接的に結論づけられる残りの五つについてはアリストテレスは言及していない。しかし、エウデモスとテオフラストスは言及していた。

式の記号について

式の下位規則に戻ろう。しかしどの記号がそれぞれのどの式を表すのかについて前もって考察せねばならない。そのような記号は文字に

よって表される。それらの内であるものは全称肯定を表示し、あるものは全称否定を表示し、あるものは特称肯定を表示し、あるものは特称否定を表示する。文字・E・・I・・O・・V・は全称肯定を表す。そして文字・L・・M・・N・・R・は全称否定を表す。さらに文字・A・・S・・T・は特称肯定を表し、文字・B・・C・・D・は特称否定を表す。

第一格の式について

第一格の式に関して次の詩句が割り当てられる。

'VIO NON EST LAC VIA MEL VAS ERB ARC'

記号'VIO'から成る第一格の第一式は全称肯定の大前提と全称肯定の小前提から成り、それらから全称肯定が得られる。例えばつぎのものがそうである。

「全ての人間は動物である そして、全ての笑うことができるものは人間である それゆえ、全ての笑うことができるものは動物である」

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語に全称で述語づけられるならば、第一の述語は第二の主語に全称で述語づけられる

記号'NON'が示す第一格の第二式は全称否定の前提と特称肯定の小前提から成り、それらから全称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「いかなる人間も驢馬ではないかつ、全ての笑うことが出来るものは人間であるそれゆえ、いかなる笑うことが出来るものも驢馬ではない」

次の規則が成り立つ。

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で除外され、第一の主語が第二の主語に全称で述語づけられるならば、第一の述語は第二の主語から全称で除外される記号'EST'が示す第一格第三式は全称肯定の大前提と特称肯定の小前提から成り、それらから特称肯定が得られる。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である そして、ある笑うことが出来るものは人間である それゆえ、ある笑うことが出来るものは動物である」 次の規則が成り立つ。 もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語に特称 で述語づけられるならば、第一の述語は第二の主語に特称で述語づけら れる

記号'LAC'が示す第一格の第四式は全称否定の大前提と特称肯定の小前提から成り、それらから特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「いかなる人間も石ではない ある笑うことが出来るものは人間である それゆえ、ある笑うことが出来るものは石ではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、第一の主語が第二の主語に特称で 述語づけられるならば、第一の述語は第二の主語から特称で除外される

これら四つの式は直接に結論づけられることを知るべきである。なぜなら四つの式では大名辞が述語となり、小前提が主語となるからである。あとで述べる残りの五つの式は逆となる。なぜなら五つの式では小前提が述語となり、大前提が主語となるからである。さらに、それら四つの式は完全と言われることに注意せよ。なぜなら全ての三段論法は第一格の第一式か第二式へと還元されるからである。一方、それら四つの式以外の全ての三段論法は不完全と言われる。なぜなら[これらの三段論法が]必然であるためにはさらに何らかの論証が必要だからである。これら四つの式はアリストテレスが定めた。残りの五つの式はエウデモスとテオフラストスが定めた。

記号'VIA'が示す第一格の第五式は第一式から結論のみが偶有換位されることで形成され、それにおいて特称肯定が間接的に結論づけられる。 例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である かつ全ての笑うことが出来るものは人間である それゆえ、ある動物は笑うことが出来るものである」

第五式が真であることは第一式から明らかである。 なぜならもし第一式 の結論である全称肯定が真であるならば、第五式の結論である特称肯定 も真である。次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語に全称 で述語づけられるならば、第二の主語は第一の述語に特称で述語づけら れる

記号'MEL'が示す第一格の第六式は[第一格]第二式から結論が単純換位されることによって同じ仕方で形成される。例えば次のものがそうである。

「いかなる動物も石ではない かつ、全ての人間は動物である それゆえ、いかなる石も人間ではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、第一の主語が第二の主語に全称 で述語づけられるならば、第一の述語は第二の主語から全称で除外され る。

記号'VAS'が示す第一格第七式は第一格第三式から結論を単純換位することによって同様の仕方で形成される。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である かつ、全ての笑うことが出来るものは人間である それゆえ、ある人間は笑うことが出来るものである」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語に特称 で述語づけられるならば、第二の主語は第一の述語に特称で述語づけら れる

記号'ERB'が示す第一格第八式はいかなる三段論法からも形成されない。第一格第八式は全称肯定の大前提と全称否定の小前提から成り、特称否定を間接的に結論づける。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物であるかつ、いかなるロバも人間ではない それゆえ、ある人間はロバではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語から全 称で除外されるならば、第二の主語は第一の述語から特称で除外される

記号'ARC'が示す第一格第九式は第八式から次のように大前提が特称にされることによって形成される。

「ある人間は動物である かつ、いかなるロバも人間ではない それゆえ、ある動物はロバではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに特称で述語づけられ、第一の主語が第二の主語から全 称で除外されるならば、第二の主語は第一の述語から特称で除外される

第二格の式について

第二格の式について次の詩句が割り当てられる。

'REN · ERM · RAC · OBD'

記号'REN'が示す第一式は全称否定の大前提と全称肯定の小前提からなり、全称否定を直接に結論づける。例えば次のものがそうである。

「いかなる石も動物ではない かつ全ての人間は動物である それゆえ、いかなる人間も石ではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で除外され、第一の述語が第二の主語に全称で述 語づけられるならば、第二の述語は第一の主語から全称で除外される

記号'ERM'が示す第二格の第二式は全称肯定の大前提と全称否定の小前提から成り、全称否定を結論づける。第二格第二式において肯定である主語は否定である主語から全称で除外される。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である かつ、いかなる石も動物ではない それゆえ、いかなる石も人間ではない」

もし逆が成り立つならば、第二格第一式へと変形する。次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の述語が第二の主語に全称 で除外されるならば、第一の主語は第二の主語から全称で除外される

記号'RAC'が示す第二格の第三式は全称否定[の大前提]と特称肯定[の 小前提]から成り、特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「いかなる石も動物ではない かつある人間は動物である それゆえ、ある人間は石ではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、第一の述語が第二の主語に特称で 述語づけられるならば、第一の主語は第二の主語から特称で除外される

記号'OBD'が示す第二格第四式は全称肯定[の大前提]と特称否定[の小前提]から成り、特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である かつある石は動物ではない それゆえ、ある石は人間ではない」 次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、第一の述語が第二の主語から特 称で除外されるならば、第一の主語は第二の主語から特称で除外される

第三格の式について

第三格の式について次の詩句が割り当てられる。

'EVA · NEC · AVT · ESA · DVC · NAC'

記号'EVA'が示す第三格第一式は二つの全称肯定から成り、特称肯定が得られる。例えば次のものがそうである。

「全ての人間は動物である

かつ、全ての人間は笑うことが出来るものである それゆえ、ある笑うことが出来るものは動物である」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、別の何かが同じ主語に全称で述語づけられるならば、第一の述語は第二の述語に特称で述語づけられる

この三段論法は第一格第三式で前提を偶有換位することによって解かれる。さらに、次の同じ規則によって是認される。何であれより後のものから帰結するものはより前のものからも帰結する。 ここで結論「ある笑うことが出来るものは動物である」は二つの命題「全ての人間は動物である」と「ある笑うことが出来るものは人間である」から第一格第三式によって帰結する。この結論は二つの命題「全ての人間は動物である」と「全ての人間は笑うものである」から帰結する。それゆえ、同じ結論が第三格第一式で二つの命題から帰結する。

記号'NEC'が示す第三格第二式は全称否定の大前提と全称肯定の小前提から成り、特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「いかなる人間も石ではない

かつ、全ての人間は笑うことが出来るものであるそれゆえ、ある笑うことが出来るものは石ではない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、別の何かが同じ主語に全称で述語 づけられるならば、第一の述語は第二の述語から特称で除外される

この式は第一格第四式に偶有換位することによって解かれる。 さらに前に述べた規則「何であれより後のものから帰結するものは、より前のものからも帰結する」によって是認される。

記号'AVT'が示す第三格第三式は特称肯定の大前提と全称肯定の小前提から成り、特称肯定が得られる。例えば次のものがそうである。

「ある人間は動物である かつ、全ての人間は笑うことが出来るものである それゆえ、ある笑うことが出来るものは動物である」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かに全称で述語づけられ、別の何かが同じ主語に特称で述 語づけられるならば、第一の述語は第二の述語に特称で述語づけられる

この三段論法は第一格第三式で前提を単純換位することによって解かれる。記号'DVC'が示す第三格第三式は特称否定[の大前提]と全称肯定[の小前提]から成り、特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「ある人間は石ではない かつ、ある人間は笑うことが出来るものである それゆえ、ある笑うことが出来るものは人間でない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、別の何かが同じ主語に全称で述語 づけられるならば、第一の述語は第二の述語から特称で除外される

この式は他の格式に還元することによっても他の格式においても解かれない。記号'NAC'が示す第三格第六式は全称否定[の大前提]と特称肯定[の小前提]から成り、特称否定が得られる。例えば次のものがそうである。

「いかなる人間も石ではない かつ、ある人間は笑うことが出来るものである それゆえ、ある笑うことが出来るものは人間でない」

次の規則が成り立つ。

もし何かが何かから全称で除外され、別の何かが同じ主語に特称で述語 づけられるならば、第一の述語は第二の述語から特称で除外される

第三格第六式の三段論法は前提を単純換位することによって第一格第四式の三段論法で解かれる。次の規則によって是認される。何であれより後のものから帰結するものは、より前のものからも帰結する。結論「ある笑うことが出来るものは石ではない」は第一格第四式では二つの前提「いかなる人間も石ではない」と「ある笑うことが出来るものは人間である」から従う。これらの二つ[の命題]は「いかなる人間も石ではない」と「ある人間は笑うことが出来るものである」から従う。それゆえ、同じ結論が第三格第六式の二つの前提から従う。

様相命題について

定言命題の内あるものは様相命題であり、あるものは内属に関する命題である。内属に関する命題、あるいは単純内属に関する命題とはそれにおいて述語が主語に限定なしに帰属される、あるいは単純に除外されるような命題のことである。例えば「ソクラテスは人間である」や「ソクラテスは人間ではない」がそうである。様相命題とはそれにおいて述語が主語に限定を伴って帰属されるようなもののことである。例えば「ソクラテスは必然的に人間である」(Socrates necessario est homo)と「ソクラテスは必然的に人間である」(Socrates necessario est homo)と「ソクラテスは偶然的に白い」(Socrates contingenter est albus)がそうである。このような命題はその内に置かれている様相 (modis) 'possibile'(可能的に)、'impossibile'(不可能的に)、'contingens'(偶有的に)、'necessarium'(必然的に)に由来して様相命題(modalis)と呼ばれる。様態(modi)は述語の内属を制限する(modificant)、つまり限定するものとも呼ばれる。

「様相命題」の名称はある時は広義に、ある時は狭義に、ある時は 最狭義に受け入れられること(用いられること)にも注意すべきである。 ボエティウスの『命題論註解』にあるように広義の用法では、それに おいて限定の副詞が置かれている全ての命題は様相命題であると言わ れる。それゆえ命題「ソクラテスは良く読む」と「ソクラテスは思慮 深く議論する」はボエティウスによれば様相命題である。狭義の用法 では「真[である]」、「偽[である]」、「可能的」、「不可能的」のような何ら かの様相がその内に置かれている命題が[様相命題として]受け入れられ る。最狭義の用法ではその内に四つの様相「可能的」、「不可能的」、「偶 有的」、「必然的」のいずれかが置かれた命題が[様相命題として]受け入 れられる。そしてこの用法に従ってアリストテレスは『命題論』におい て様相について述べている。最狭義の用法においてその内に名辞「真」で ある]」、「偽[である]」が置かれているような命題は内属に関する命題と 呼ばれる。なぜなら[そのような命題は]内属に関する命題と同等だから である。'Verum est Socratem esse hominem'(ソクラテスが人間であること は真である)と言おうと'Socrates est homo'(ソクラテスは人間である)と言 おうと同じである。なぜならそれらの命題は同等だからである。同様 に 'Falsum est Socratem esse hominem'(ソクラテスが人間であることは偽で ある)と'Socrates non est homo'(ソクラテスは人間ではない)は同等である。 そして様相はある時は不定詞句である名 (appellationi dicti)に前置され、 ある時は中置され、ある時は後置されるので、不定詞句である名とは何 であるかを理解しなければならない。しかしまず最初に不定詞句とは何 かを理解しなければならない。